

# かわにし

議会だより

第114号

2013

7.15



## 議会構成

後期体制スタート .....	2
職員給与を削減 平均5.8% 来年3月まで ...	4
まちづくりなど3議員が町政をただす ...	8
追跡・基盤整備事業着々とすすむ .....	16

## 夏がきた!!

P12に関連記事 大塚小 水泳教室

# 町民との意見交換 提言活動に全力

5月  
臨時会

## 後期体制 スタート

常任委員会の所属は2年と定められており、5月2日に臨時会を開催し、所属替えを行った。この結果、後期2年の議会体制がスタートした。

### 副議長に 高梨勇吉議員



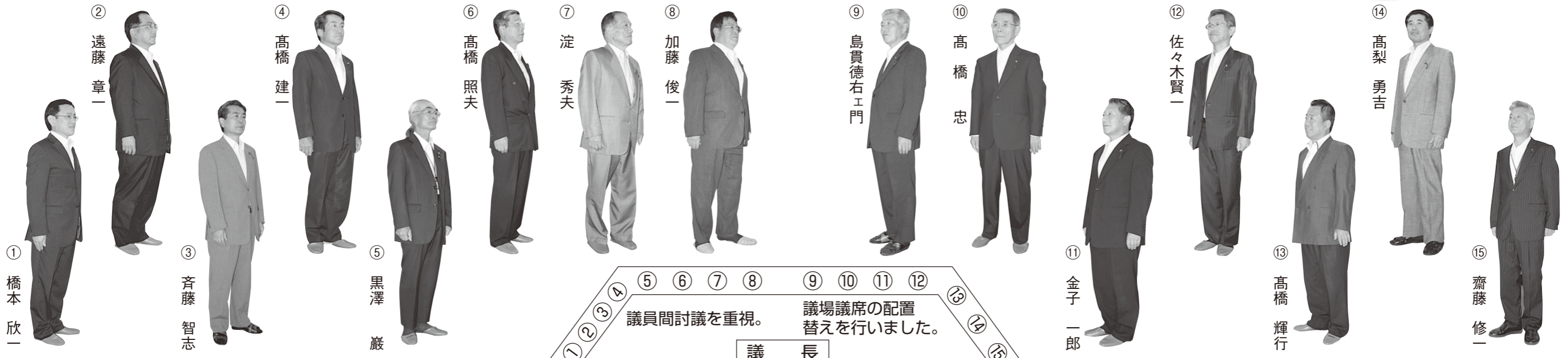
高貴副議長の辞職に伴い行われた、副議長選挙では投票の結果、高梨勇吉議員13票、白票2票となり、高梨勇吉議員を選出した。各常任委員会、議会運営委員会の委員を選出し、後期体制がスタートした。また広報常任委員会の名称を広報広聴常任委員会と改めた。

この臨時会から議場の議席の配置替えが行われた。これは議会基本条例の制定により、議員間討議を重視することとなったため。これまでの教室型では議員同士の顔が互いに見えないという課題があった。

なお、議会運営委員会の定数は5であったが、広報広聴常任委員長を加えることとし、6月定例会において議員発議により、定数を5から6に改めた。

### 新たな人事 決まる

- 議長 齊藤 修一
  - 副議長 高梨 勇吉
  - 議会選出監査委員 高橋 照夫
  - 総務常任委員会
    - 委員長 遠藤 章一
    - 副委員長 橋本 欣一
    - 委員 高橋 忠一
    - 同 高梨 勇吉
    - 同 淀 秀夫
    - 同 黒澤 一
    - 同 高橋 建一
  - 産業厚生常任委員会
    - 委員長 齊藤 智志
    - 副委員長 加藤 俊一
  - 広報広聴常任委員会
    - 委員長 佐々木 賢一
    - 副委員長 橋本 欣一
    - 委員 高橋 輝行
    - 同 黒澤 一
    - 同 齊藤 智志
    - 同 遠藤 章一
    - 同 佐々木 賢一
  - 議会運営委員会
    - 委員長 高橋 建一
    - 副委員長 黒澤 一
    - 委員 金子 一郎
    - 同 齊藤 智志
    - 同 遠藤 章一
    - 同 佐々木 賢一
  - 予算特別委員会
    - 委員長 黒澤 一
    - 副委員長 金子 一郎
    - 委員 議長を除く全員
- (6月26日議長より指名)



※議長は任期4年、副議長は申し合わせにより任期2年としている。

6月定例会の  
あらまし

6月定例会が6月7日から20日までの14日間の会期で開催されました。  
第1日目に、平成24年度繰越計算書の報告、財政援助団体の経営状況3件の報告の後、5会計補正予算の専決処分を承認しました。過疎計画の変更、財産の取得2件を可決し、平成25年度4会計補正予算を一括上程し、予算特別委員会に、請願1件の審査を常任委員会に、それぞれ付託しました。

第4日目に、一般質問を行い3議員がまちづくりや教育問題などをとりあげ、町政をたどりました。  
第5日目を以降に、常任委員会、予算特別委員会分科会を開き、議案を審査しました。  
最終日に、予算特別委員会の採決後本会議を開き、付託した4議案を原案どおり可決し、追加提案された条例2件、補正予算4件を可決しました。また請願1件を採択、意見書1件を可決し、閉会しました。

国の要請を受け

職員給与を削減

来年3月まで平均5・8%

国は、東日本大震災の復興支援や防災・減災事業の財源確保のため、平成24年度25年度の2カ年にわたり、国家公務員の給与の改定、給与の削減(7・8%)を行っている。そのことを踏まえ、本年1月に地方に対し同様の措置を講ずるよう要請し、人件費相当分の地方交付税を削減するとした。これに対し、地方6団体はじめ、地方からは反対する意向が示されていたが、各自治体においてもその判断を問われていた。

本町では、当初予算で6500万円の削減と試算していた。6月定例会最終日に、特別職及び職員の給与を削減する6議案が追加提案された。原田町長から「被災地の隣県でもあり、復興の道半ばであることから、復興事業や防災・減災事業の

で6500万円の削減と試算していた。6月定例会最終日に、特別職及び職員の給与を削減する6議案が追加提案された。原田町長から「被災地の隣県でもあり、復興の道半ばであることから、復興事業や防災・減災事業の

財源確保のために国の要請を受け入れることとし、職員組合に給与削減要請を行った」との説明が行われた。削減の内容は、町長10%、副町長8%、教育長7%、一般職の職員(1~2級)5・4%、同(3~5級)5・8%、同(6級)6%を平成25年7月から平成26年3月までの9カ月分削減する。これによる削減額は4422万円となる。関連する6議案についてそれぞれ質疑が交わされ、全議案賛成多数で可決された。



町民のニーズに応える行政サービスを(役場総合窓口)

主な質疑

**問** 3月定例会の当初予算の審議の際に、国からの交付税削減額は6500万円との説明であったが、国から削減額を示されているのか。

**町長** 削減額は明示されていませんが、本町として、特別職、一般職を対象として試算したものである。  
**問** 削減率は何を根拠としたのか。  
**町長** 国家公務員の給与削減により、本町のラスパイルス指

数(以下指数)が106となったことから、その部分を削減することとした。その結果、指数は99・9となる。  
**問** 当初予算では削減額が6500万円であったのが、実際には4422万円であり、差額約2100万円はどう説明するのか。

**町長** 国は削減額に見合う額を、地方の防災・減災事業や地域の元気づくり事業に充てることにした。元気づくり事業はこれまでの人件費削減努力を

反映するとしているので、本町では2000万円程度が期待できる。  
**問** 町内経済に与える影響はないか  
**町長** 少なからずあると思う。町内の状況を把握しながら対応したい。  
**問** 地方自治体によって削減率に差があるが、この対応にペナルティ措置はあるのか。また特別交付税への影響はどうか。

**町長** 削減率が違うのはこれまでの削減努力によってラスパイルス指数に差があることによる。削減しなかった場合のペナルティは考えていないという報告を受けている。特別交付税への影響は現段階では分からない。「地域の元気づくり事業」には反映されることになると思う。

給与削減率は

町長	10.0%
副町長	8.0%
教育長	7.0%
一般職の職員(1~2級)	5.4%
同(3~5級)	5.8%
同(6級)	6.0%

影響額は

会計別	人件費削減額
一般会計	4175万円
下水道事業特別会計	48万円
介護保険事業特別会計	71万円
水道事業会計	127万円
合計	4422万円

千円以下切捨てのため合計額が合いません

各議案の賛否の状況はP14に記載

※ラスパイルス指数 国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数

# 平成25年度 各会計補正予算(第1号)

会計別	歳入歳出予算	議決の内容
一般会計	98億3170万円 (670万円を追加補正)	全員賛成により可決
下水道事業特別会計	5億7196万円 (504万円を追加補正)	全員賛成により可決
介護保険事業特別会計	17億1373万円 (767万円を追加補正)	全員賛成により可決

## 水道事業会計

企業会計	収入	支出	決議の内容
水道事業会計	収益的 5億2218万円 (42万円を追加補正)	5億2218万円 (42万円を追加補正)	全員賛成により可決
	資本的 8145万円 (500万円を追加補正)	2億2667万円 (500万円を追加補正)	

※収支不足分は過年度分損益勘定留保資金（前年の減価償却費、除却損など実際の金銭支出がない費用）を充てる

## 平成25年度補正予算(第1号)の主な事業

農地集積事業協力金(離農給付金ほか)	380万円
社会教育活性化支援事業委託料(吉島・犬川)	274万円
ことばの教室設置事業(※下段第1分科会審査参照)	129万円
公用車整備(議長公用車を購入)	487万円
戦略的生産拡大支援事業(アスパラ・ネギ・ダリアなど7部会)	1750万円
畜産生産拡大支援事業(2生産団体へ、施設・大農機)	1933万円
放課後児童クラブ運営事業工事費(※下段参照)	432万円
公共土木施設災害復旧(融雪災害2ヶ所)	525万円
水道事業会計への出資(東沢須崎橋の水道管工事)	500万円

**問** 農地集積協力金とは何か。  
平成18年度に障害者自立支援法が施行され、それまでの月額による措置費支払いが、利用者個人への支援費支払いへと法式が一変した。このため大幅に事業収入が減少した事業所に対して、それまでの収入の90%を限度に激変緩和の措置がとられていた。このたびの制度改正により、これが廃止されたことによる減額であり、補正額は2ヶ月分である。

**問** 介護保険に各種交付金の返還金が多いのだが。  
24年度の介護報酬改定や、その風の森の増床により、介護給付費は増加しているが、24年度予算に対して実績額が下回ったことにより、制度上の各種交付金を返還することになった。

# 補正 予算

# 豪雪災害 道路・河川を復旧



施設での夏取りアスパラ

産出額3000億円のさらなる拡大を目標とする、県の新農林水産元気再生戦略を受けた補正予算。事業費の5/12を県が支援するものに1/12を町が加算する。

七つの生産部会がそれぞれ導入する機材・施設に対して支援する戦略的園芸産地拡大支援と、二つの畜産生産団体に対する施設、大型機械の導入支援。

**3683万円**

## 農業振興

予算特別委員会は、常任委員会を単位とする2分科会で構成され一般会計など4会計補正予算を審議し、いずれも全員賛成で可決しました。以下に主な補正予算、分科会での質疑をお伝えします。



下河原橋の欠損部分

補正予算にもられたのは2カ所。一つは沢地区下河原橋付近の町道。融雪水がアスファルトを洗い欠損。わきの犬川護岸は県事業として改修される。二つ目は山口沢川の堤防欠損箇所。ブロック護岸のない部分であったため、今回護岸工事を行う。

**525万円**

## 災害復旧費

## 産業厚生 第2分科会

**問** 障害者特別対策事業費に160万円程の減額補正とあるが、どういう事情かを問う。

**健康福祉課** 平成18年度に障害者自立支援法が施行され、それまでの月額による措置費支払いが、利用者個人への支援費支払いへと法式が一変した。このため大幅に事業収入が減少した事業所に対して、それまでの収入の90%を限度に激変緩和の措置がとられていた。このたびの制度改正により、これが廃止されたことによる減額であり、補正額は2ヶ月分である。

**問** 東沢地区、中郡坂町地区、吉島地区、東大塚地区で人・農地プランが策定されたことにより、具体化した離農給付金及び分散した圃場をまとめるための協力金である。  
**問** 浴センター整備の具体的内容は。  
**産業振興課** 東沢地区、中郡坂町地区、吉島地区、東大塚地区で人・農地プランが策定されたことにより、具体化した離農給付金及び分散した圃場をまとめるための協力金である。

## 総務文教 第1分科会

**問** 改築中の小松小学校内に設置予定の放課後児童クラブは、利用希望者の増加などに対応できるか。  
**総務課** 指導教室は64平方メートルで、体育館及び同2階の会議室の利用を予定している。現在の「げんきクラブ」は35人であるが、新設後は50人程度の利用児童数を見込んでいる。

**問** 地域と学校の連携を強めようとする事業で、今年度は、東沢小学校が文部科学省より研究校の指定を受けた。  
**問** 吉島小学校に「ことばの教室」が開設されたが、今回の補正予算による整備内容を問う。  
**教育総務課** 言語指導の環境を整備するため普通教室を間仕切り、待合室及び個別指導を行う学習室やプレイルーム、保護者との面談を行う相談室、併せて空調・給排水設備を整備する。

## 分科会 審査

# 一般質問

## 国民健康保険の広域化をどう考えるか

### 町長 市町村ごとの保険料負担の公平化のため広域化は必要である



橋本欣一 議員

定例会4日目に、3人の議員により一般質問が行われました。その内容を要約してお知らせします。



駅西の活性化がキーワードだ

**橋本** 町の国保税は県内でも相当高い。失業者や非正規雇用の増加で低所得者の加入が増え保険料収入が減っている。一般会計からの補助により保険料を軽減すべきと思うが。

**橋本** サラリーマンだけでなく、国保加入者も国保税以外の町民税・固定資産税など他にも納税している。みんなが負担した税金を町民の健康と生存に使うのは当然だ。

費通知やジェネリック医薬品の推進により医療費の削減に効果を出している。

かな健康管理ができないようになる可能性が高くなるがどうか。

**橋本** 国保の広域化は、市町村ごとに違う保険料が標準化され、高いところは安く、安いところは高くなる。現在、国保会計に対する財政支援を行っている市町村もあるが、広域化後は、各市町村からの財政支援がなくなる。そのため運営が厳しくなり、きめ細

**町長** 本町にとって広域化は国保税の引き下げとなるが、国保税の収納率の低下や、保健事業の低下も懸念される。今後の動向を注視していく。

**町長** 一般会計からの国保会計への税金の投入は、国保以外の保険加入者にとっては二重の保険料負担となるためできない。

**町長** 国保税の軽減を図るには、医療費の適正化と健康づくりによる医療費の抑制がカギとなる。特定健診やがん検診の受診率を高め疾病等の早期発見を図る。また、医療

**町長** 時代に合わせて改める声も大きい。法は国民主権、平和主義、それに基本的人権の尊重の3つの柱になっている。この内の柱が1つでも抜けてはいけない。国民一人ひとりが真摯に憲法のあるべき姿について考えることが肝要。自分たちが遵守し尊重する意識を持つのが望ましい。

**町長** 米坂線を境に、駅東はスパークセンター

**橋本** 米坂線を境に、駅東はスパークセンター

**橋本** 米坂線を境に、駅東はスパークセンター

出や美女木住宅地の開発で人、車の動きが活発となっている。一方駅西は官公庁、金融機関などがあり、まだまだ町の中心となっている。今後駅東西のバランスを考え、活性化をどのように図っていくのか。今年度予算では中心市街地活性化事業の予算が計上されているが、

るがどのようなコンセプトで進めるのか。  
**町長** これから検討委員会を立ち上げ、住民の方の意見を集約する。高齢化に対応した生活環境と交流の促進、人材の育成を重点的に進める。  
**橋本** 具体的に町長の意思を明示しながら進めるべきである。

# 活発な憲法論議の争点は

## 町長 国民一人ひとりが真摯に

**淀** 日本国憲法は戦後国際連合の占領下で公布され、6ヶ月という短い期間で昭和22年5月3日に施行された。当時マッカーサー憲法とか占領憲法など、一部に揶揄されたこともあった。しかし国民は特に第9条の戦争放棄をうたった憲法に対して、真剣な心持ちで受け入れたようだ。

なっている第9条の2項には「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」とあるがどう考えるか。

**淀** 故井上ひさし氏は「子ども向き憲法をどう生かす」という本を、亡くなる4年前に残している。特に第9条の平和憲法について、小学生に向けた話し言葉で書いている。「人は言葉を持って争いを避ける術を知っている。国と国との争いも然り。日本国憲法をこどもたちに知ってもらいたい」とあるがどのよう

**淀** 故井上ひさし氏は「子ども向き憲法をどう生かす」という本を、亡くなる4年前に残している。特に第9条の平和憲法について、小学生に向けた話し言葉で書いている。「人は言葉を持って争いを避ける術を知っている。国と国との争いも然り。日本国憲法をこどもたちに知ってもらいたい」とあるがどのよう

ナリーがあり、60数冊が置かれている。学習指導要項で、戦争を永久に放棄することを理解できるようにしている。町では昭和29年から「わたしたちの川西町」と題した社会科副読本を使用してきた。平成16年から、カラー写真付きの「アルカデアの里をた

ずねて」を使用。今年度の予算で新たに改版されるが、井上氏の「子どもにつたえる日本国憲法」の主旨を入れてはどうか。  
**町長** 5年毎に改定作業を行うが、井上氏の憲法の本の主旨を生かし、小学生に分かりやすく取り入れていくことを検討する。

3年後の昭和25年、隣国で朝鮮動乱が勃発したのを機会に日本の再軍備が検討され、現在の自衛隊発足へと進んで行く。

改憲論議の中心と

小松小学校に井上ひさしコー



淀 秀夫 議員



小松小「翠松文庫」井上ひさしコーナー

街路灯は国の補助事業で

町長 1 国、3 分の 2 の補助事業採択



高橋輝行 議員



商店街の街路灯が一新される

**高橋** 商店街の街路灯債事業でなく国の補助事業でやるべきと提案したがその後の状況はどうか。

**町長** 小松地区中心市昭和53・54年に整備設置された。以来、関係自治会を主体に自治会及び企業負担により維持管理している。近年、老朽化に伴う修繕費用の増加や広告企業の減少などにより、財源の

減収から継続して維持管理を実施するために、施設改修が不可欠と町に要望書が出された。99基の支柱の補強工事とLED型照明への更新整備を、町の単独補助事業として3月議会に提案した。

その後、国の大型補正予算に伴う事業費の3分の2を国が支援する事業に応募した。国の財政支援が大きいことから、街路灯支柱の補強工事でなく新たに

支柱を更新しLED照明を整備するものである。昨年12月定例会高橋 さらに、本年3月予算議会において、複式学級の解消について十分理解できなかったため再度質問する。

**高橋** 国がTPP（環太平洋連携協定）に参加した場合、本町のコメの影響試算額はいくらになるか。

**町長** 本町においては平成23年の米の生産額約34億円を基に、約19億円減少すると試算した。

**高橋** 第5次総合計画（H28/37）には具体的な施策と目標数値を表してはどうか。

**町長** 具体的計画を示し、実効性のある計画にしていきたい。

ダリヤパークサービス(まどか) 誘客に努力を

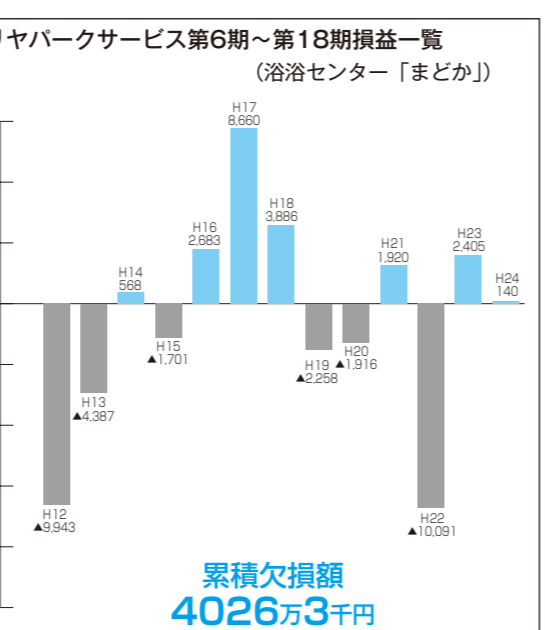


かろうじて総利用者が増加した浴センターまどか

株式会社ダリヤパークサービスは、浴センターまどかの設置目的である「町民の保養」「健康増進」「地域間交流」を基本とし事業を展開している。24年度は特に施設オープン20周年の節目に当たり、1年を通じた各種イベントを実施し利用者の増加に努めている。

震災の影響による不安定な経済情勢により原油価格の高騰、さらに猛暑、集中豪雨、大雪など自然災害も重なり厳しい営業展開となった。

宿泊部門は前年の73%であった。これは震災被災者の受け入れが終了したことが主な原因である。



しかし、単年度で14万円の赤字決算となり総利用者数は2373人増の7万9090人で前年対比103%

**川西町体育振興公社** 24年度から一般財団法人となった。体育館ほか体育施設の活用をすすめている。町民の健康と体力づくりに関

**川西町土地開発公社** 尾長島工業団地の附帯用地買収と同企業誘致用地の残り、さらに小松駅東の住宅団地造成用地

# 繰越明許



町道大塚東線 防雪柵設置は町道では初めて

## 平成24年度から繰越した事業

事業内容	予算	完成予定
Jアラート整備(全国瞬時警報システム)	1782万円	26年3月下旬
野菜予冷库増設(JAへ補助)	2640万円	25年9月下旬
産直事業・加工食品研究施設整備(きらりよしじまへ補助)	900万円	26年3月下旬
防雪柵設置工事	3億1110万円	25年12月下旬
町道舗装補修工事	1億9800万円	25年11月下旬
橋梁長寿命化事業	4800万円	25年11月下旬

### 繰越明許費

「繰越明許」とは、年度内に予定していた事業が終了せず、予算を次年度に繰越して事業を完成させること。議会の承認を必要とする。

### 全員賛成で承認

主なものには、防雪柵の設置工事(大塚東、坂水菰野、八ッ口宿各線)に3億1100万円、町道舗装補修工事(花丘町下小松線、桐町東陽寺前線など)に1億1000万円、橋梁長寿命化修繕工事(下平柳橋、實の子橋)などである。

平成24年度からの繰越事業は6事業である。多くは政権交代により、24年度末の大型補正予算による交付金等の決定により、年度内に事業実施ができなかったものである。

## 防雪柵設置工事など

# 6事業を繰越し

## 24年度から5億2212万円

# 一般会計1億4909万円

# 事業確定で減額

# 専決処分

## 専決処分した平成24年度補正予算

項目	内容	補正額	総額
平成24年度一般会計補正予算(10号)	交付金の決定	900万円	100億2250万円
平成24年度一般会計補正予算(11号)	事業の確定	▲1億4909万円	98億7341万円
平成24年度国民健康保険事業特別会計(3号)	事業の確定	▲8939万円	19億3006万円
平成24年度介護保険事業特別会計(5号)	事業の確定	▲4364万円	16億2329万円
平成24年度後期高齢者医療特別会計(2号)	事業の確定	▲285万円	1億6488万円

今議会で専決処分が承認された案件は表のように、平成24年度一般会計補正予算ほか4件である。事業の完了

により金額が確定したもので3月31日付けの専決処分である。  
全員賛成で承認

## 過疎計画変更

川西町過疎地域自立促進計画(平成22年12月策定)を改めるもの。内容は「小学校施設耐震化診断事業」「小学校施設耐震化事業」とするものである。教育施設の耐震診断は昭和56年以前に建設されたものが対象となる。本町では玉庭小学校の校舎と体育館、さらに犬川、中郡、東沢小の体育館が対象となる。

### 全員賛成で可決

本年度は玉庭小の耐震診断が行われる予定である。ほかの学校の体育館も災害時に避難場所として利用されたり、日常の交流の場としての利用が多いこともあり、順次それぞれの体育館を耐震診断し、結果により補強工事が行われる。

### 専決処分

専決処分とは、議会の権限に属する事項について、町長が議会に代って意志決定を行うことである。緊急性を要し議会を招集する時

間がない場合などに限り行うことができる。専決処分をした場合は次の議会で報告し、承認を求めなければならない。ただし、承認されなくても効力に影響はないとされている。

### 表紙の写真



夏が来た!

待ちに待った夏。クラスメート全員喚声と共にプールに飛び込む。オレンジ色のキャップは大塚小学校の4年生だ。昨年、3年生のとき、担任の先生の声かけもあって「全員が50メートルを泳げるようになろう」と挑戦し、励まし合い声をかけ合いながらみごと達成した頑張り屋さんたち。7月25日には、町の小学校水泳大会が開催される。記録次第では4年生の参加も夢ではない。フレ、フレ4年生!

# 財産取得

# 消防車・除雪車購入



4WDで機動力アップ 第7分団1部の新消防自動車

町では老朽化等により施設・機械、器具類の更新を定期的に行っている。このたびは、第7分団1部の消防ポンプ自動車とロータリー除雪機の更新を行う。消防ポンプ自動車（C D I型）は4000cc、6人乗りで価格は1710万円である。特に4WDで、機

械器具の保護のためのシャッター、備え付けの照明などを装備し、一層の消防力の向上が期待される。

ロータリー除雪機（NR-302型）は除雪幅2・6m、300馬力で価格は3200万円である。冬期交通確保に期待される。

**全員賛成により可決**

# 採択

## 請願

◎ TPPへの参加に反対する請願

《請願者》

川西町大字小松

1300番地

川西町農民組合

組合長 平田 啓一

《紹介議員》

橋本 欣一

《審査の経過と結果》

安倍首相はTPP交渉参加を表明し、日米間の事前協議を行った。

TPPは関税の全面的な撤廃をはじめ、医療、食の安全、官公需発注、ISD条項など多岐に及ぶが、失うものがあまりにも大きい。よってTPPには参加

しないことを求める請願である。

審査は紹介議員の意見聴取を行うなど、慎重に進められ、本会議

では賛成多数で採択された。採決の際、討論があった。

**賛成多数により採択 (反対1名)**

現在わが国は韓国・中国との三国FTA、EUとのEPA交渉の真っ最中。さらに日中韓にASEANの16ヶ国を加えた包括的経済

連携交渉もスタートした。TPPはこれら一連の通商交渉のとは口でしかない。これらの交渉が21世紀（環境の世紀）にふさわしい公正なものとなるために、私たちは狭い自己利益ばかりでなく、歴史を開く気概を持って応援するという立場に立つべきと考える。



黒澤 巖 議員  
TPP参加に賛成



齊藤智志 議員  
TPP参加に反対

TPPの問題はコメ、牛肉など農業主要5品目を関税撤廃から除外し日本農業を守るということだけではない。それ以上に問題なのは、

残留農薬、食品添加物、遺伝子組換え、輸入原材料の産地表示などを規制緩和することにより、食の安全が脅かされることや、「ISD」条項によって日本の様々な基準や規制が一方的に変えられることにある。その結果「日本の国が日本でなくなる」主権国家でなくなる恐れがある。

## 6月定例会の議決状況

議会基本条例の規定により各議員の議案に対する賛否状況を報告します。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
議員名	橋本 欣一	遠藤 章一	斉藤 智志	高橋 建一	黒澤 巖	高橋 照夫	淀 秀夫	加藤 俊一	島貴徳石工門	高橋 忠	金子 一郎	佐々木賢一	高橋 輝行	高梨 勇吉	齋藤 修一
平成25年度川西町特別職職員の給与条例及び川西町教育長の勤務条件に関する条例の一部改正	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度川西町一般職職員の給与条例の一部改正	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度川西町一般会計補正予算(第2号) (給与費等減額)	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度川西町下水道事業特別会計補正予算(第2号) (給与費等減額)	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度川西町介護保険事業特別会計補正予算(第2号) (給与費等減額)	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度川西町水道事業特別会計補正予算(第2号) (給与費等減額)	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
TPPへの参加に反対する請願	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
TPP(環太平洋パートナーシップ協定)の交渉参加に反対する意見書の提出について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

町提案18議案、請願審査1件、議員発議3議案で上記以外は出席者全員賛成でした。  
○は賛成、×は反対、一は欠席、議長は可否同数の場合以外は採決に加わりません。

## 意見書を国へ提出

### 意見書

# TPP交渉参加反対



TPP参加反対をアピールする農業者

◎「TPP(環太平洋パートナーシップ協定)の交渉参加に反対する意見書」

額は668億円減少、川西町ではコメだけで19億円減少するといわれている。

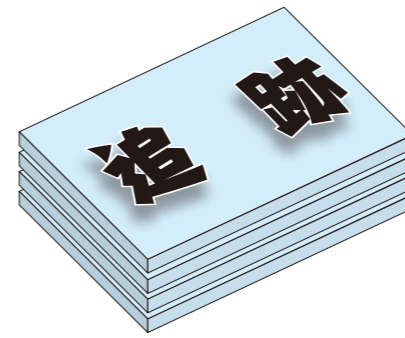
政府はTPPに参加することによって経済効果としてGDPを年間3・2兆円、率にして0・66%増えるとしているが、国内農林水産業では、コメ、小麦、砂糖など主な農産物33品目で関税が撤廃された場合、国内生産額7・1兆円のうち3兆円が減少すると試算され、山形県の農業生産

また、医療、保険、食の安全、官公需発注、ISD条項など国民生活にも多く影響する。聖域なき関税撤廃が実施されれば地域経済・社会を崩壊に導くことは必至である。よってTPPへの交渉参加には断固反対であり、容認できない。

**賛成多数により可決 (反対1名)**



# 常任委員会の事務調査 政策提言に向けて



あれから……  
どうなった！

基盤整備事業着々とすすむ

稲作いっぺんどうしから川西農業の新展開へ

次の定例議会までの間に各常任委員会では次の案件で調査をします。

## 《広報広聴常任委員会》

議会の広報広聴に関する事務調査  
第78回全国広報研修会参加

## 《総務文教常任委員会》

「ふれあいの丘」整備事業に関する視察調査

## 《議会運営委員会》

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項

## 《産業厚生常任委員会》

福祉・医療複合施設に関する先進地視察調査

## よろしくお願ひします

議会広報モニター、アドバイザーを紹介します。

議会広報モニター		議会広報アドバイザー	
渡邊 敏和	(小松)	大友喜味雄	(吉島)
長澤智恵美	(小松)	青木 督平	(大塚)
保科 仁	(大塚)	鴨 源一	(玉庭)
梅津 眞理	(大塚)	齋藤 史郎	(中郡)
那須 京子	(中郡)		
今野 和彦	(玉庭)		
須貝よし子	(東沢)		
梅津 稔	(吉島)		

議会広報の充実を図るため、8人の方を広報モニター、4人の方を広報アドバイザーとして委嘱することになりました。任期は平成27年4月までの2年となります。



稲作農家のど肝を抜いた実証圃のキャベツの列！

大川高豆蔵地区に大きな田んぼが出現しようとしている。巾70メートル、奥ゆき150メートル。農道のわきには水路もない！

同地区の基盤整備事業が始まったのは平成22年、本年度末には面工事が完成し、26年度の換地処分が完成となる予定である。地下灌がいシステムという方式で、土中に埋設されたパイプから水が湧き出し、バルブをひねるだけで水田にも畑地にも変えることのできる全く新しい「農地」だ。

23年度にはこの基盤整備をきっかけとして土地利用型の野菜栽培の実証が行われ、町中の農家がrippana一面のキャベツ

この基盤整備事業の主体は山形県。地元負担は町が10%、農家が7・5%であるが、担い手農家への農地集積が50%を超えると農家負担は免除となるルール。このため各地区から次々と事業認可に向けて手が挙がっている。

高豆蔵に続いて高山地区113ヘクタールが始まったが、事業費は17億5000万円、平成30年に完成の予定である。次いで大川の宮

### 新しい農業に次々と挙がる手

ズ高志園という園芸グループもでき、水田転作を超えて本格野菜作りがスタートした。

地区74ヘクタールが今年事業採択となった。事業費10億2900万円だが、100ヘクタール未満なので事業期間は5年、完成は平成29年度となる。さらに同じく大川谷地地区24ヘクタール、そして大塚西部地区142ヘクタールと続々手が挙がっている。

高齢化・担い手不足など課題の多い農業だが、新時代はすぐだ。

まちの未来が見える (6月定例会の傍聴者は2人でした)  
**議会傍聴においでください**  
次の定例会は9月です

定例会本会議は  
NCV、インターネットでご覧になれます

# 町民の声

## ❖ プロフィール ❖

うの さちこ  
宇野 佐知子

東京生まれで、川西には5年前に  
来ました。夫と幼稚園児との3人暮  
らしです。副住職の夫といっしょに  
寺の護持と子育てに毎日忙しく過  
しています。何より地域の方との触  
れ合いを大切にしています。

小松地区にお住まいの宇野佐  
知子さんに子育てや町に望む  
ことを聞きました。

### 川西町の印象

息子を出産後すぐに  
川西町内のお寺に赴任  
して、5年になります。  
雪の少ない地方から越  
してきたため、やはり  
雪の多さには驚きまし  
た。息子が小さい頃は  
なかなか雪かきもでき  
ずに変な大雪でしたが、今  
では息子も遊び半分で  
すが手伝ってくれます。  
春と夏の田んぼの青  
さや、周囲を見渡すと  
必ず山があるという風  
景も、まさに日本の原  
風景でとても美しく、  
心から川西に住むこと  
ができて良かったと思  
っています。

### 子育てについて感じる こと

息子とお寺近くを散  
歩していると、すれ違  
う人が必ずと違って  
いほど声をかけてくだ  
さいます。学校帰りの  
子供たちも大きな声で  
挨拶をしてくれます。



3人いっしょは久しぶりです。

### 町への期待

お互いの声掛けを通し  
て、息子は地域の方々  
に見守られているなあ  
と感じますし、私自身  
も地域の子供たちを守  
らなければという責任  
を感じます。

2年前の東日本大震  
災の際、息子が怖がつ  
て家に入りたがらない  
ため、お隣の方の家に  
お世話になりました。  
その人も一人暮らしの  
ため、余震に怯えなが  
ら3人で一晚を過ごし  
ました。町中はいつも  
と変わらず静まりか  
えっていて、なおさら  
恐怖を覚えました。翌  
日になって消防団の人

が見回りに来てくださ  
り、ホッとしたのを覚  
えています。

震災のみならず最近  
は強風、豪雨も増えて  
います。お年寄りも  
ちろん、若いお母さん  
お父さんの中にも人知  
れず怯えている人がい  
るかもしれません。同  
じように、普段の子育  
てに關しても、悩みを  
解決できずにいる人が  
いるかもしれません。  
多様な生活環境があ  
る中で、すべての人が  
満足できるような方法  
を見つけることは難し  
いことですが、よりき  
め細やかな個々の対応  
を一緒に考えていけれ  
ばと思います。

## 編集のあと

▼5月に常任委員会  
の所属替えがあり、  
広報広聴常任委員会  
もメンバーが代わっ  
た。今号が新メンバ  
ーでの初めての編集  
▼町民の皆さんに、  
議会がどんな議論を  
しているか、良くわ  
かる議会だよりを目  
指す▼アドバイザー、  
モニターの皆さんの  
助言を生かし、読み  
やすい広報づくり  
に力を合わせたい。  
(佐賢)

発行責任者 齋藤 修一  
委員長 佐々木賢一  
副委員長 橋本 欣一  
委員 高橋 輝行  
同 黒澤 巖  
同 齊藤 智志  
同 遠藤 章一  
アドバイザー(文章)  
大友喜味雄  
アドバイザー(写真)  
青木 督平  
鴨 源一  
齋藤 史郎